

日本一の鮎が棲むまち

広報 やすだ

1

令和6年(2024年)
No.697

- ②～④年頭あいさつ
- ④第30回寧浦全国色紙展
- ⑭安田さくら園入園児募集
- ⑱「安田中学校」「坂本教育賞優秀賞」受賞



山芋フェスタ大盛況！・・・(12/10 多目的交流センターなかやま)

町

黒岩之浩

長



明けましておめでとうございます。
町民の皆様方には、ご健勝にて新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、旧年中は、町政各般にわたり深いご理解のもと、ご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年におきましては、5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症となり、さまざまな面において制限が緩和され少しずつコロナ禍前の生活スタイルを取り戻しつつありましたが、長期化する原油価格や物価高騰などにより住民生活や地域経済に多くの影響を受けたことから、その対策を講じて

まいりました。本年におきましても、昨年に引き続き物価高騰対策をはじめ地域活性化などに取り組み、町民の皆様が安心して暮らせる対応を図っていくこととしております。

これまで、「町民の声をしっかりと受け止め 町民目線に立つて 共に歩みちづくり」を町政運営の柱として、皆様からの意見や提案を聞き、一緒に考え、人口減少と少子高齢化が進む町の課題解決に向けた取り組みを進めてまいりました。今後は地域高規格道路の事業が本格化してまいりますので、周辺地域のインフラ整備とあわせ農業基盤整備や産業振興対策、移住・定

住促進対策など魅力あるまちづくりに向け、職員一丸となって挑戦していきたいと考えております。

今後ますます、デジタル社会や地方創生が進んでいく中で職員一人ひとりがこれまで以上に皆様と関わりを持つて対話を重ね、町民がどのような希望を持ち、どのようなまちの姿を望んでいるかを考え、地域の課題に協働して取り組むことが重要であります。そのためにも「対話と協働」による取り組みに全力を尽くしてまいります。

皆様方のより良きお幸せをご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。



年頭のごあいさつ

町議会 議長

佐竹正利



明けましておめでとうございます。
町民の皆様方には、新年を迎え、健やかに過ごすごしのこととお慶び申し上げます。

平素は、町議会に対しまして、温かいご支援と多大なご協力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

近年、多様化する生活様式に価値観も大きく変化し、日常のデジタル化の加速化など、新たな社会の仕組みに向けた対応も急務となるなか、地方では急速に進行する少子高齢化や防災対策等、さまざまな課題に直面して

おりますが、住民生活の質、産業等の生産性の向上、地方創生の推進など、総力を挙げて取り組んでいかなければならないと考えております。

昨年は議員改選があり、議会組織も新しいスタートの年となりました。また、地方自治法が改正され、議員は「住民の負託を受け、誠実にその職務を行わなければならない」と明文化されましたが、我々議員は、その職責の重さを再確認し、議会の活性化に向けた、取り組みをすすめてまいります。

新しい年を迎え、民意を反映する

意思決定機関として、急速に多様化する社会の動向を注視しながら、議員一丸となって、住民の皆様へ寄り添った身近に感じられる町議会を目指します。

今後とも、町議会に対しまして、変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝とご多幸を心からご祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。



明けまして おめでとうございます

本年もよろしくお願いいたします

安田町議会

議長 佐竹正利
副議長 小松憲次
議会事務局長 町田知枝

〔総務教育常任委員会〕

委員長 田之上健太
副委員長 黒岩 円
委員 安並功裕

〃 太田賢三
〃 佐竹正利

〔産業厚生常任委員会〕

委員長 中島瑞夫
副委員長 鶴田亀代志
委員 内川一則

〃 小松延茂
〃 小松憲次

〔議会運営委員会〕

委員長 太田賢三
副委員長 黒岩 円
委員 安並功裕

〃 田之上健太
〃 中島瑞夫
〃 小松憲次

安田町監査委員

代表監査委員 西山明広
委員 黒岩 円

安田町選挙管理委員会

委員長 西岡正彦
委員長職務代理者 西岡博文
委員 濱口富貴子

〃 豊永 均
外事務局職員一同

安田町役場

町長 黒岩之浩
副町長 南 順一
振興監兼支所長 西岡正貴

総務課長 手島一憲
町民生活課長 小島貴介
経済建設課長 今村明人
地域創生課長 中川 剛
会計管理者 有岡憲作

安田町教育委員会

教育長 竹内良和
委員 松本眞明

〃 三谷克彦
〃 南 一寛
〃 坂本美理
教育次長 清岡智子
社会教育課長 公文浩司
外事務局職員一同

安田町農業委員会

会長 清岡克弘
会長職務代理者 小松悦子
委員 上総博

〃 西岡智代
〃 西山雅人
〃 齊藤仁信
〃 西山充
〃 久保田篤
〃 井上章夫
〃 窪田 廊

〔農地利用最適化推進委員〕

委員 手島浩順
〃 小松明彦
〃 黒岩 円
〃 中野吉健
外事務局職員一同

安田町固定資産 評価審査委員会

委員 清岡東洋夫
〃 小松光雄
〃 有岡光弘

関東安田会の私たちから、ふるさと安田町の皆さまへ

明けまして おめでとうございます

故郷の発展と皆さまのご多幸をお祈り申し上げます

おかげさまで、会発足から26周年を迎えました

本年もどうぞよろしくお願いいたします

令和6年元旦

名誉会長 乾 和雄 (不動) 会 長 西岡 康雄 (安田)

副 会 長 松本 雅也 (安田)

[会員] (順不同)

有澤 正典 (正弘)	江頭 妙子 (安田)	南 康男 (安田)	南 博介 (安田)
三宅 利道 (東島)	門田 峯 (唐浜)	浜川 博司 (安田)	塩見 暢 (安田)
高松 晃 (安田)	伊吹 泰介 (中ノ川)	岡村紀代子 (安田)	宮田 耿介 (安田)
吉良 茂夫 (不動)	鎗木 伝 (内京坊)	廣瀬 律子 (安田)	小川 利行 (小川)
南 一彦 (安田)	武内 頼宣 (間下)	中野 富夫 (西島)	根元 瑞枝 (安田)

関東安田会は、新しく入会される方を募集しています。 問い合わせ先 役場総務課 ☎38-6711

FAX38-6780

第30回

寧浦全国色紙展

3町村合同で書画展開催

12月2日から10日まで、町文化センターで第30回寧浦全国色紙展が開催されました。最高賞の岡本寧浦賞には、兵庫県の濱田聴雨さんが選ばれました。また、町文化センター教室生からは2人が褒状に選ばれました。

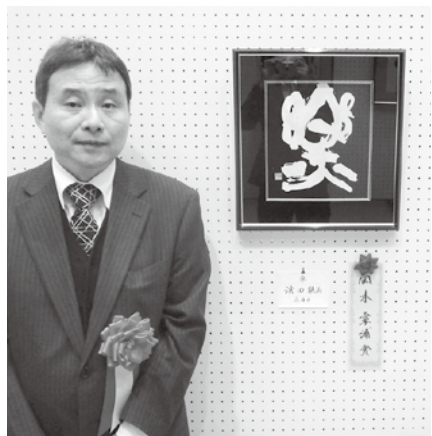
会場には、一般作品のほか、招待作家や歴代岡本寧浦賞などの作品計430点が展示され、田野町の空合記念田野全国水墨画展、北川村の中岡迂山記念全国書展とあわせて、全国各地から鑑賞者が訪れました。

受賞者は次の方々です。(敬称略)

岡本寧浦賞

第30回展記念大賞

[期]

濱田聴雨 兵庫県
三宮幸加 高知市

岡本寧浦賞「楽」濱田聴雨さん

高松小笠賞

[此中佳]

清岡治之助賞

[志]

石田英吉賞

[桂殿蘭宮]

竹本土佐太夫賞

[入江爲守の歌]

高知県知事賞

[雲心月性]

高知県教育長賞

[龍]

安田町長賞

[瀬を早み]

安田町議会議長賞

[羽化登仙]

安田町教育長賞

[青源寺(佐川町)]

土佐鶴賞

[嘉祥]

[花]

[寿且昌]

玉の井賞

[竹揺清影]

褒状

[其旨遠]

[路遠]

畑本英桃

大阪府

木下清子

高知市

山館 茂

宮城県

玉井朝子

高知市

平井響山

東京都

佐々木ヒサ子

神奈川県

森本美紀

香南市

谷田貝翠苑

埼玉県

深瀬弦子

いの町

丹崎超山

北海道

狩野あかね

安芸市

川嶋坡景

静岡県

三輪華瑛

埼玉県

岡本晴佳

安田町

小林清子

田野町

ほか 25人の方々

「がんばるやすだ応援券」を 配布します！

8月に引き続き第2弾の 「がんばるやすだ応援券」を配布します。

<概要>

令和5年12月1日時点で住民基本台帳に記録されている方等に、1人当たり6千円の安田町内の登録店舗等で使用可能な商品券を送付します。

1月上旬から、世帯主に世帯全員分を一括してお届けする予定です。

(お届け時期は、郵便局の配達状況により異なります。また、受け取りの際には印鑑またはサインが必要です。)

長期不在などで受け取りができない場合、商品券は町で保管しますので、受け取りを希望する方は令和6年3月15日までに受け取り手続きを行ってください。

手続きには本人確認書類や印鑑が必要です。

また、世帯主以外の世帯員や、委任による代理人でも手続きができます。

詳細については、町ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

●商品券使用にあたり、つり銭は出ません。



※使用に関する注意事項は
商品券裏面に記載があります

<使用期間>

令和6年1月20日(土) から令和6年3月15日(金)

<使用可能な店舗等>

商品券発送時に令和5年12月22日時点の登録店舗等一覧を同封します。

商品券が使用できる店舗等には、ポスターが張られます。

【問い合わせ先】

- ・商品券の利用に関すること 役場地域創生課 ☎38-6713 FAX38-6723
 - ・商品券受け取り手続きに関すること 役場総務課 ☎38-6711 FAX38-6780
- 町HP <https://www.town.yasuda.kochi.jp/>

「令和6年中芸広域連合消防出初式」 が開催されます



令和6年1月7日、新春恒例の中芸広域連合消防出初式が開催されます。
式では、本町など中芸地区の消防団員による分列行進や消防車両からの一斉放水等が
実演されます。
式後に、安田八幡宮で火鎮祭も行われます。この祭りは、火の取り扱いに注意して、里々
が大火無き1年となるよう祈願するものです。
いずれも伝統のある防火・防災行事です。皆さまお誘い合わせの上、ぜひ会場へお越
しください。

【消防出初式】

日 時 令和6年1月7日(日) 午前9時開会
場 所 中芸広域連合消防本部
(雨天時：中芸広域体育館「結いの丘ドーム」)
※一斉放水は奈半利川左岸で実施します。

問い合わせ先

中芸広域連合 消防本部消防署 ☎ 38-2643
FAX 38-2554

【火鎮祭】

日 時 令和6年1月7日(日) 午前11時
場 所 安田八幡宮
問い合わせ先

役場総務課 ☎ 38-6711
FAX 38-6780

1月の「町長室開放日」について

町では「対話と協働」によるまちづくりを進めるため「町長室開放日」と「町長の中山支所勤務日」
を設けています。

1月は「町長室開放日」を実施します。

日ごろ感じていることや役場への提言など、皆さまのご意見をお聞かせください。

◆町長室開放日

1月17日(水)

◎基 準 時 間 午前10時から正午／午後2時から午後5時まで

※来客の状況により、若干お待ちいただく場合がありますのでご了承ください。

見ちゃってね。～全国のふるさと納税寄附者から安田町への応援メッセージ～

- 安田朗ちゃんと安田町が大好きです！ 応援しています。
- 大学の4年間高知県ではお世話になりました。
社会人になり心ばかりのお返しですが毎年つながりを持たせていただいております。
災害の研究をしておりましたので、防災の一部として利用いただきたいです。
- トマト大好きです。とても楽しみにしています。
生産者さまありがとうございます。
- 美しい山、川、海、町の景観の保存をいつまでも。
- 美味しいみかんだったので、ふるさと納税でも頼むことにしました。



あんたろうがゆく！

大阪府泉佐野市【ご当地キャラ EXPO in りんくう】

11月4・5日に大阪府泉佐野市りんくうアイスパークで開催された「ご当地キャラEXPO in りんくう」に参加しました。安田町ブースにはオープニング前からナス・トマト・みかん・ナスケーキ等を購入したい方の長蛇の列ができ、特産品は初日で完売してしまう程の大盛況となりました。

お客さまからは「安田町の特産品は朝一で並ばないと買えないよね」「売り切れちゃうと思って一番先に並びました」とうれしい声を掛けてもらいました。



埼玉県志木市

【第16回志木市民まつり カッパだよ!全員集合!!】

12月3日に埼玉県志木市役所、いろは親水公園で開催された「第16回志木市民まつり カッパだよ!全員集合!!」に参加してきました。志木市民まつりは、キャラのステージイベントの他にもグルメ王決定戦やフリーマーケット等も同時に開催され、幅広い年代のお客さまで会場内が埋め尽くされるほど、大変にぎわいました。

安田町特産品のナスやトマト、みかん等を購入して下さった多くのお客さまが購入できた喜びやおいしさをSNSでアピールしてくださり、今まで安田町を知らなかった人にも安田町や町の特産品が少しずつ認知されるようになっています。



12月4日から10日の人権週間にあわせ、町人権教育研究協議会では、地域の人権意識を高めようと人権啓発活動を実施しました。

期間中、町文化センター、中山公民館、安田まちなみ交流館・和、町立福祉館に人権コーナーを設置し、来場者に啓発物資を配布したほか、12月5日には広報車で町内をまわり、人権啓発パレードを行いました。

また、安田小中学校では、児童生徒が人権学習の一環として人権標語を作るなど、人権教育に取り組みました。

人権啓発活動を実施しました



第15回清流カップ in 安田ペタンク大会

11月19日、第15回清流カップin安田ペタンク大会（町体育会主催）が安田中学校グラウンドで開催され、県内外から19チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。

本大会は、2人1組のダブルスで、予選リーグを行い、各ブロック上位2チーム、計8チームによる決勝トーナメントや、敗退チームによる交流ブロック戦が行われました。



・優勝 領土佐（左） ・準優勝 ヒロマス（右）



決勝トーナメント

優勝	領土佐	（佐川町）
準優勝	ヒロマス	（室戸市）
第3位	ベアーズ	（香美市）
	ダバダ	（香美市）

第30回 高知県 スカッシュバレー 東部大会

12月3日、第30回高知県スカッシュバレー東部大会（町体育会主催）が、結いの丘ドームで開催され、16チームが参加し、激戦を繰り広げました。

この大会は、県内の競技愛好者の交流や親睦、健康・体力づくりを目指し、部門別にリーグ戦やトーナメント戦を行いました。

会場では、サーブやアタックが決まると、大きな声で気合いを入れ、会場からも歓声が上がりました。



フリーの部

優勝 奈半利A（奈半利町）

準優勝 奈半利B（奈半利町）

第3位 奈半利C（奈半利町）

壮年の部

優勝 タロット（高知市）

準優勝 この指とまれ（いの町）

第3位 T・アトラス（高知市）

実年の部

優勝 高須B（南国市）

準優勝 仲良しクラブ（安芸市）

第3位 安田SVC C（安田町）

第52回

フェスティバル土佐

ふるさとまつり

11月17日から19日の3日間、高知市鏡川河畔「みどりの広場」でフェスティバル土佐「第52回ふるさとまつり」が開催され、県内各地域自慢のご当地グルメが勢揃いし、秋の味覚を楽しむ大勢の人でにぎわいました。

安田町の小間では、人気の「なかむらの玉子寿司」や「生パスタ」「山芋コロッケ」「田舎寿司」「自然薯」などを販売しました。連日、販売開始時間前から行列ができ、昼前には多くの商品が完売してしまうほど好評でした。

2日目には恒例のふるさと大鍋料理で「山芋汁」の販売を行いました。当日は開催期間の中で一段と寒く、ご来場の皆さんには体の芯から温まっていた

つれづれ
徒然ながやま

安田町ふるさと応援隊からのお便り
～中山をどんどん元気にしていこう～



高知大学えんむすび隊が中山地区で 自然薯収穫と新製品試作に挑戦！



収穫した自然薯



ゆず搾り体験



オリジナルゆずドレッシング

12月2日、高知大学えんむすび隊8人が中山の特産品である自然薯の収穫体験と、新たな地域活性化プロジェクトとして、ゆずを活用した新製品の試作を行いました。自然薯収穫体験では、中山を元気にする会 野町会長から収穫手順を教えてもらい体験がスタート。自然薯を折らないよう慎重に畑を掘り進め、大きく形のいい自然薯が出てきたときは歓声が上がっていました。その後、ゆず収穫体験も実施し、ゆずの鋭いトゲに驚きながらも、楽しそうに収穫を行い、収穫したゆずは1個ずつ手作業で搾汁し、中山合同女性部の皆さんと協力して、ゆずドレッシングと、ゆず皮を使ったジャムを試作しました。なかなか思い通りの味にならず、試行錯誤を繰り返しながら時間いっぱいになるまでチャレンジし、最後には納得のいく味になり全員満足していました。こうした活動を通じて、これからも地域と連携し中山地区の発展に貢献できればと思います。

☆中山健康教室ピラティス☆

1月15日(月)、29日(月) 午後7時開催予定です。
場所: 多目的交流センターなかやま

☆中山を元気にする会定例会☆

1月18日(木) 午後6時を予定しています。

集落活動センターなかやま・応援隊へのお問い合わせ、ご意見、ご要望は、
☎30-1750、FAX30-1826までお気軽に! ^o^



安田町ふるさと応援隊

町史編さん室だより(18)

編さん室 ほたる

新年明けましておめでとうございます

町史編さんも、今年はいよいよ原稿を取りまとめて編集作業に入ります。“ほたる”も身の引き締まる思いであります。

さて、昨年11月ごろより役場の資料を閲覧する中で、いわゆる生活の基盤、特に橋、道、水道などがどのように整備されてきたのか調べております。橋については、1925(大正14)年の安田川橋(鉄骨桁橋)の完成をはじめとして、2021(令和3)年の東西島橋耐震補強の完成まで多数の記事が認められました。古い木造の桁橋や吊橋がコンクリート桁橋などに改修され、また新たな橋が架けられていくことは、昭和50年刊行の『新安田文化史』も以下のように記述しています。

【1961・昭和36】東西島橋(コンクリート桁橋)改修、小松橋、間内橋(コンクリート桁橋)改修

【1962・同37】正弘橋(コンクリート桁橋)改修、与床橋(コンクリート桁橋)改修

【1970・同45】安田川大橋(鉄筋桁橋、国道橋)完成

【1974・同49】焼山橋(コンクリート桁橋)完成



焼山橋

興味深いのは、その旧町史が刊行された次の年に、数カ所橋梁がコンクリート桁、鉄骨桁橋に改修されたことです。

【1976・同51】明神口橋(鉄骨トラス橋)を軌道より車道に改修、安田川橋(鉄骨桁橋、県道橋)改修、日浦橋(コンクリート桁橋)改修、田の尻橋(コンクリート桁橋)改修、荒田橋(鉄骨桁橋)改修、間内橋(コンクリート桁橋)改修

この理由を資料は、「台風5号襲来、町内の被害集中豪雨により安田川の橋梁(田の尻吊橋、日浦吊橋、間内橋、安田川旧橋)を主として、公共土木施設被害約3億円、農林業関係被害約1億4千万円の大被害があり、その復興に諸般の対策を進めた」と述べています。

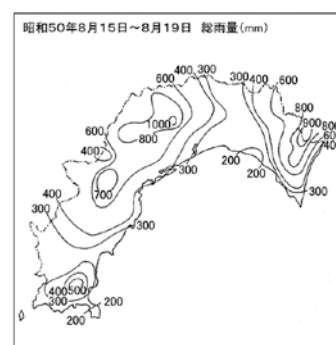
昭和50年台風第5号(1975年8月16日～18日)は、「高知地方気象台ホームページ」「詳細ページ」に「8月12日15時カリリン諸島で発生した台風第5号が北西に進み、17日8時50分宿毛市付近に上陸、その後伊予灘を経て山口県西部に再上陸(中略)16日夜半頃高知県西部が暴風域に入り、上陸直前の17日8時10分には足摺岬で最大瞬間風速52.1m/s(観測史上1位)を観測した」とあり、県西部から中部にかけて深刻な被害をもたらしたと特徴づけられています。しかしながら、同ホームページは右の総雨量図を掲げており、それによれば8月15日～19日、安田川上流域の総雨量は400～600mmに上ったと見られます。この時土佐清水市周辺では300～500mmでした。

この試練を克服すべく、本町は安田川により強い橋に改修していきました。そしてその後には数多くの道が敷かれていきました。資料は、1983(昭和58)年に「町内主要道路の新設改修整備の進行に伴い、町道認定の再編整備を行い、156路線延長73,698mを町道に認定する」とあります。(現在、町が管理する橋梁は80以上あり、認定路線は220を超えます。)

“ほたる”は、この頃(1970年代後半から1980年代にかけて)町全体に及ぼるとする今日への暮らしの基礎固めがなされ、以降新たなステージに入ったと考えます。大事な時代でした。

今はさらに次の段階にあるといえるでしょう。強固になった橋梁は防災にかなうようさらに改修され、他方、旧町史が名残を惜しんだ木造吊橋は林鉄軌道の歴史的価値が見直され、その遺構の再利用も進んでいます。

皆さまには、本年も相変わりがせず、新町史編さんにご協力を賜りますようお願いいたします。



◆町史編さん室(町文化センター2F)

編さん室活動日: 毎週月・水・木曜日の午前10時45分から午後3時

☎38-5711 FAX38-5745 mail: y-choushi@me.pikara.ne.jp

連絡・問い合わせ先 町教育委員会 ☎38-6714 FAX38-6717

20歳になると国民年金への加入が義務付けられます

国民年金は、年を取ったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられていますので、20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。

■ 国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります！

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません！

国民年金は、年を取ったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。

障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。

また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

■ 国民年金保険料のお支払い

◎国民年金の保険料！

国民年金第1号被保険者および任意加入被保険者の1カ月当たりの保険料は16,520円です。（令和5年度）

◎付加年金制度があります！

定額保険料（16,520円）に月額400円の付加保険料を上乗せして納めると、将来の老齢基礎年金に付加年金が加算され、年金額を多く受け取れます。

◎前納割引制度！

保険料をまとめて前払い（前納）すると、割引が適用されるのでおトクです。

※付加年金および前納は申出月からの開始となりますので、20歳到達月（20歳の誕生日の前日が含まれる月）からの納付を希望される場合は、20歳到達月中にお申し出ください。

■ 学生納付特例制度と納付猶予制度

◎学生納付特例制度

学生の方は、ご本人の所得が一定額以下の場合、世帯主の所得にかかわらず保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

◎納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予される制度です。

保険料を未納のまま放置すると、年金の給付を受け取ることができない場合があります。

また、保険料には学生納付特例制度、納付猶予制度の他、免除制度があります。

国民年金のご相談・お手続きについては、役場町民生活課または南国年金事務所までお問い合わせください。

問い合わせ先 役場町民生活課 ☎38-6712 FAX 38-6780
南国年金事務所 ☎088-864-1111 FAX 088-863-1019

健康手帳

大腸がん検診を受けましょう！

★大腸がんとは？

大腸がんは、大腸にできる悪性の腫瘍です。大腸は食べ物を消化する働きがあるため、肉食中心の欧米型の食生活や運動不足などが大腸がんの発生リスクを高めます。

★こんな症状が出たら要注意！

血便は、痔による出血と間違われやすいので注意しましょう。結腸がんは、進行しても症状が現れにくいので、年に1回は大腸がん検診を受けましょう。

- 血便
- 便が細くなる
- 残便感がある
- 便秘と下痢を繰り返す
- お腹がはる など

★大腸がん検診 今年度は下記の日程で容器の配布と回収を行います。

町で行っている検診は、便潜血検査です。

便の表面をスティックでこすりとり、便から血液が検出されるかを調べる検査です。

【容器配布日】

配 布 日	会 場	時 間	料 金
令和6年 1月11日(木)	小川集会所	午前9時30分 から 午前9時50分	300円 ※容器配布時に 徴収します。
	中山公民館	午前10時10分 から 午前10時40分	
	ふれあいセンター	午前11時 から 午前11時30分	
	福 祉 館	午前11時40分 から 正午	
	保健センター	午後1時 から 午後3時	

【容器回収日】

回 収 日	会 場	時 間
令和6年 1月16日(火)	小川集会所	午前9時30分 から 午前9時50分
	中山公民館	午前10時10分 から 午前10時40分
	ふれあいセンター	午前9時30分 から 午前10時
	福 祉 館	午前10時10分 から 午前10時40分
	保健センター	午前11時 から 午後2時

治療方法

早期であれば、内視鏡で病変を切除して比較的簡単に治療できます。進行がんになると、開腹手術でがんの部分を切り取ります。手術療法他に、放射線療法や抗がん剤治療を組み合わせることもあります。

★大腸ポリープはがんになる？

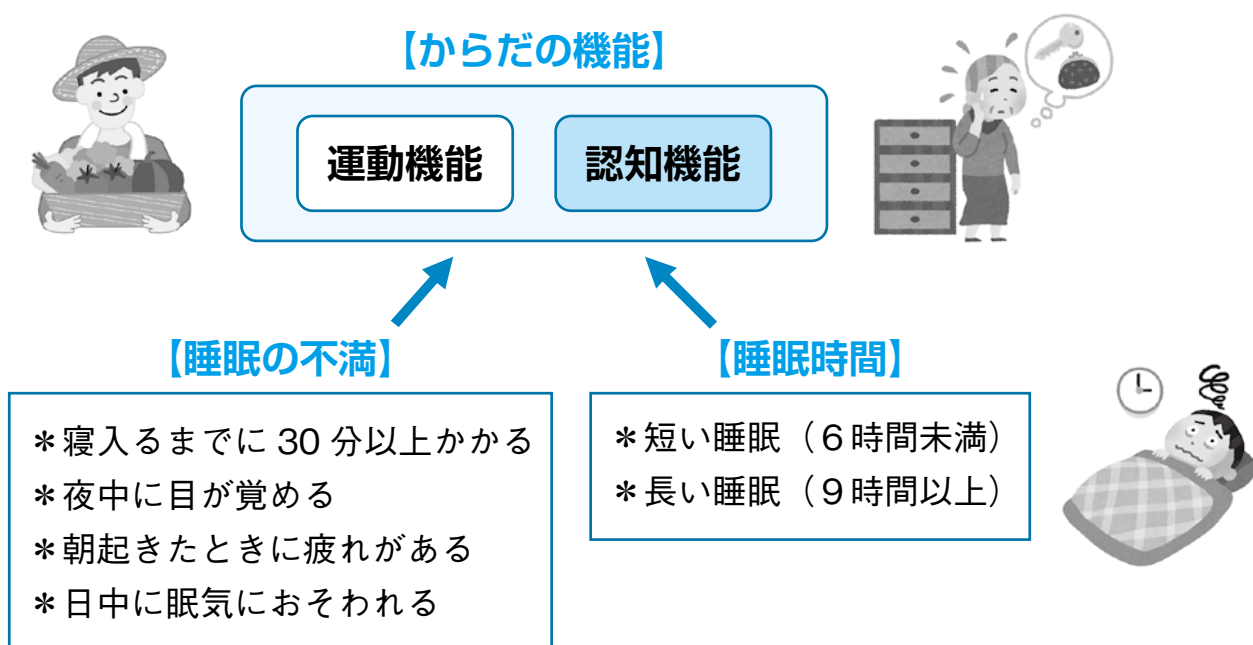
ポリープとはイボのようなもので、大腸の内側の粘膜から突起状に出たものを大腸ポリープと呼びます。良性ポリープなら問題ありませんが、悪性ポリープの場合は、大きくなると大腸がんになる可能性があるため切除します。ポリープは自覚症状が現れないので、自分で気づくことができません。検診で見つけることが重要です。

— 高知大学医学部看護学科だより —

睡眠からあなたの健康が予測できる？

いつまでも元気に仕事や家事をこなし、趣味や人との交流を楽しみながら過ごしていきたいですね。そのためには【からだの機能】、つまり、日常生活の活動ができる「運動機能」や考え判断できる「認知機能」がしっかりと働いてくれることが大切です。ここでは、この先のあなたの【からだの機能】が「今の睡眠状態から予測ができるかもしれない」というお話をします。

これまで、睡眠と健康については多くの調査がされてきました。下の図はその結果の一部をまとめたものです。【からだの機能】は【睡眠の不満】と【睡眠時間】に、大きく影響を受けることがわかってきました。



あなたは睡眠について不満をお持ちでしょうか？ 上の図にある【睡眠の不満】にチェックをしてみてください。あてはまる数が多いほど、【からだの機能】が低下する可能性が高くなるといわれています。では、【睡眠時間】はどのくらいとられていますか？ 以前は「睡眠時間が短いと寿命を縮める」といった、短い睡眠の健康への影響が注目されていました。しかし、近年は睡眠時間が長くなることはからだの不調サインであることが報告されており、長い睡眠（9 時間以上）も将来の【からだの機能】に影響することがわかってきました。

このように、今の睡眠の状況を見ることで、これから先のあなたの健康状態をある程度予測することができるかもしれません。もちろん、睡眠は個人差がありますので、極端に短い睡眠時間でも大丈夫という方もおられます。しかし、一般的には【睡眠の不満】を無くし、適切な【睡眠時間】の長さを確保することが、この先も元気で充実した日常を過ごすために身近で見逃せない大切な習慣といえそうです。



令和6年度 幼保連携型認定こども園

安田さくら園入園児募集

☆下記のとおり園児の募集を行いますので、入園希望者は申し込みをしてください。

なお、特別な事情がある場合は、年度途中での入園申し込みもできますが、受け入れ体制により途中入園ができないことがあります。

☆国による3歳以上児の保育料無償化に加え、本町で安心して子育てしていただける取り組みとして、3歳以上児の給食費および3歳未満児の利用者負担金（保育料、給食費）を無料とします。（ただし、本町に住所を有し現に居住しており、町税等に滞納がない、町内施設を利用する世帯に限ります。）

- ★対象者 0歳児(生後6カ月以上)から5歳児で入園基準に該当する者
(令和6年4月2日現在の年齢)
- ★保育時間 午前7時30分から午後6時30分
(保護者の就労時間等により利用できる時間が異なります)
- ★申込場所 町教育委員会(役場2階)
- ★申込期間 令和6年1月9日(火)から1月26日(金)

◎入園基準について

入園を希望する場合は、子ども・子育て支援法に定める「給付認定」を受ける必要があります。

「給付認定」は保育を必要とする理由等を国が定める基準により次の3つの区分のいずれかに認定するものです。給付認定申請については、入園申し込みと同時に行うことができます。



給付認定区分

認定区分	内容	利用時間
1号認定	満3歳以上で、保育を必要としない場合 (2号認定以外の子ども)	教育標準時間(1日3~4時間)
2号認定	満3歳以上で、保護者の就労等の事由により、保育を必要とする場合	保育標準時間(1日11時間) 保育短時間(1日8時間)
3号認定	満3歳未満で、保護者の就労等の事由により、保育を必要とする場合	保育標準時間(1日11時間) 保育短時間(1日8時間)

※「保育標準時間」「保育短時間」は、保護者の就労時間により認定されます。

給付認定事由(保育を必要とする理由)

①保護者の就労	保護者が、就労しているため保育を行うことが困難
②母親の出産等	妊娠中であるかまたは出産後間がない
③病気等	疾病にかかり、若しくは負傷し、または精神若しくは身体に障害を有している
④介護等	同居の親族等を常時介護または看護している
⑤災害の復旧等	震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっている
⑥求職活動等	求職活動(起業の準備も含む)を継続的に行っている
⑦就学等	学校、専修学校、各種学校その他教育施設に在学している
⑧職業訓練	職業訓練を受けている
⑨児童虐待	児童虐待が行われているまたは、再び行われるおそれがあると認められる
⑩配偶者の暴力	配偶者からの暴力により、保育を行うことが困難であると認められる
⑪育児休業	保護者の育児休業に係る子ども以外の子どもが、引き続き保育所等を利用することが必要であると認められる
⑫その他	その他町長が、認める前各号に類する状態にある

問い合わせ先 町教育委員会
安田さくら園

☎38-6714 FAX38-6717
☎38-6618 FAX38-6617



中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便りvol.78～

日本遺産 第3号認定 登録番号 051

【第10回ゆずFeSを開催しました】

日本遺産に認定された中芸地域の魅力を体験していただくための住民主体のプログラム「ゆずFeS」。第10回は、10月21日から12月10日までの期間で17の体験プログラムを開催しました。

ゆずの生産量日本一を誇る中芸地域でのゆず収穫・ゆず搾り体験、日本遺産中芸ゆずと森林鉄道ガイド会のメンバーとともに森林鉄道の遺構を巡るガイドツアーや、忙しい日常を離れてお寺での阿字観体験や護摩祈祷体験などのプログラムを実施し、県内外のたくさんのお客さまに体験していただきました。

「ゆずFeS」では、これまで中芸5町村を舞台にした期間限定の体験プログラムを中芸に関係のある方が主役になって企画してきており、引き続き、素晴らしい魅力を持つさまざまな資源（人・自然・文化など）を発信し、中芸に人を呼び込み、中芸がもっと元気になることを目指していきます。

ご参加いただきました皆さま、ご協力いただきました関係各所の皆さま、誠にありがとうございました。



ゆず収穫体験（北川村）



Eーバイクガイドツアー
（安田町～馬路村）



御宝号88億回念誦法会と
護摩祈祷（安田町・神峯寺）



ゆず搾り体験（馬路村）



バスガイドツアー（安田川沿い）



阿字観体験（馬路村・金林寺）

問い合わせ先 中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局
（安田町役場日本遺産推進室内）
☎30-1865 FAX30-1866
E-mail yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp
HP <https://yuzuroad.jp/> 「ゆずとりんてつ」で検索

・HP



・Facebook



・Instagram



❖ 社協あったか通信 ❖

いきいき百歳体操

運動習慣を身につけ、筋力の維持・向上を図り転倒しない身体づくりをしましょう。

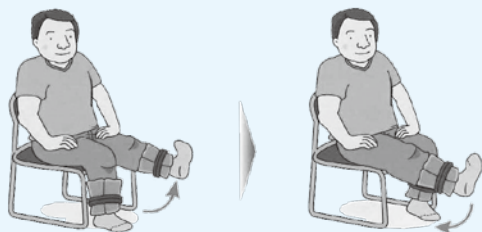
今回は筋力運動編です。

ご自身の体調を考慮しながら、できる範囲で体を動かして、運動不足を解消しましょう。

<大腿四頭筋の運動>

ゆっくりと数を数えながら左右10回行います。
休憩をはさみ、もう一度左右10回行います。

- ①「1・2・3・4」で左膝を伸ばします。
- ②爪先もしっかり自分の方に向けるようにします。
- ③「5・6・7・8」で元の位置までおろします。
- ④左足が10回終わったら、右足も同じように行います。



効果…段差昇降、浴槽の出入り、トイレでの立ちしゃがみ、床からの立ち上がり等の動作が楽になります。



【町文化祭・健康ふれあいまつりへの出展など】

11月11日、町文化祭に各集いが作品を出展しました。また、健康ふれあいまつりでは、ほたるカフェ、バザーを出店しました。ご協力いただいた皆さまありがとうございました。収益金は大切にに使わせていただきます。

あったかふれあいセンターは、どなたでも参加できます。

問い合わせ先 町社会福祉協議会

☎38-5500 FAX38-6878(担当:小川)

なごみ

和通信

11月25日、現在開催中の企画展「やすだのお祭りー地域に伝わる信仰ー」の関連イベントとして「神峯神社の文化財」を神峯神社で開催しました。南和仁宮司にお越しいただき、神峯神社のいわれや歴史などをたっぷりお話いただきました。参加された皆さまは、時折メモを取ったり宮司に質問をしたりと熱心にお話を聞いている様子でした。拝殿の造りや、石段横の石垣に掘られた石工の名前、拝殿の中の須弥壇など、宮司のお話を聞いてその理由に納得したり感嘆の声が上がったり、約1時間半があっという間に感じられる貴重な時間となりました。

また、2月17日には、北寺で関連イベントを開催します。国指定重要文化財の仏像群を拝観できるだけでなく、廣中宗円住職より北寺のお話が伺えるまたとない機会です。ご興味のある方はぜひご参加ください。ご予約が必要となりますので、参加ご希望の方は安田まちなみ交流館・和までお電話ください。

関連イベント「北寺の仏像群」

日 時：2月17日(土)午後1時30分から午後3時ごろまで

場 所：北寺 ※安田まちなみ交流館・和へ集合し、マイクロバスで北寺へ向かいます。

参加費：200円(当館企画展チケット付き)

定 員：18人

申込先：安田まちなみ交流館・和



ざいしょうか

○「採樵歌」を読む会

1月17日午後1時30分から

午後3時を予定。参加費：無料

安田まちなみ交流館・和

開 館 時 間／午前9時から午後5時(最終入館午後4時30分まで)

企画展観覧料／200円(高校生以下、障害者手帳提示者等無料)

休館日／火曜日(祝日の場合はその翌営業日)年末年始(12/28から1/2)

安田町大字安田1674番地1 ☎・FAX 38-3047

安田町歴史・文化・観光ナビサイト なごみの旅
<https://yasuda-nagomi.com/>



安田町なごみの旅

～ 自然体で暮らす いなか王国・高知県安田町 ～

そろそろ帰ってこないか？ 安田町は、いつでもあなたの帰りや相談を待っています！

家族が集まるこの時期、これからの家族のこと、家のこと、みんなで「ミライ」について考えてみませんか。安田町ではU・Iターンを促進するため、今後増え続ける空き家を積極的に活用し、Uターン者でも活用できる支援制度を用意しています。

具体的には、空き家の修繕・リフォーム、不要品処分費用などの支援や空き家バンク(*)を運営し、移住希望者に貸し出すための空き家バンク登録物件を募集しています。

U・Iターン者が増えると、当たり前過ぎて見過ごしていた安田町の良さの発見や、新たな人材による地域の活性化が見込まれます。

Uターンをご検討の方やそのご家族、少しでも移住をお考えの方などへお伝えできる情報があります。また、誰もが「空き家」の所有者になる可能性があります。この機会にぜひお気軽にご相談ください。

※空き家バンク：空き家の物件情報を移住定住希望者へ紹介する制度

ご自身が住まない家は、資産価値のあるうちに早めの活用をお勧めします。

帰ろうやっぱり
最高知!
さいこうち

移住支援について

- 移住者等の住宅改修費用、荷物整理に必要な費用を助成（上限100万円）
- 就農支援（就農前の研修を後押しする資金、指導農家による研修、青年就農者への経営支援）
- 子育て支援（認定こども園の保育料等無料、赤ちゃん誕生祝金支給、満18歳まで保険診療医療費全額補助）

【問い合わせ先】

役場地域創生課 ☎38-6713
FAX38-6723

【高知県移住ポータルサイト 高知家で暮らす。】

高知県移住コンシェルジュ ☎ 088-823-9336
E-mail iju@iju-jinzai.kochi.jp
※高知県へのUターン・Iターンを支援するための総合窓口です。



【町ホームページ】

空き家バンクや移住希望者の
受け入れ住宅改修支援制度



【高知県空き家相談窓口】 ☎ 088-803-6511

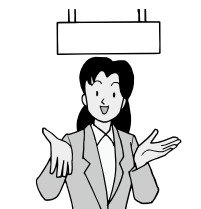
※県が設置している空き家のさまざまな悩みについて無料で相談できる窓口です。



町県民税
国民健康保険税
後期高齢者医療保険料

第4期分
第7期分
第7期分

納期限日 1月31日



※個人情報につき掲載の了解をいただいた方を掲載しています。

地区名	氏名	年月日	世帯主	続柄	性別
安田	南 久子	R5・11・12	南 孝欣	妻	女 85歳
唐浜	小松 笑子	R5・11・6	小松 笑子	本人	女 98歳
おくやみ					

慶弔ニュース（11月受付分）

1. 県内 ()内は11月発生件数

	件数	死者	傷者
5年	(84) 895	(3) 19	(89) 970
4年	(93) 833	(2) 25	(96) 891
増減	(△9) 62	(1) △6	(△7) 79

2. 安芸署管内 ()内は11月発生件数

	件数	死者	傷者
5年	(5) 41	(0) 1	(5) 50
4年	(5) 46	(0) 2	(5) 51
増減	(0) △5	(0) △1	(0) △1

※1、2は物損を除く

交通事故の概況

(令和5年1月1日～令和5年11月30日)

3. 安田町発生件数

	11月計	累計
人身	0	2
死傷者	0	0
傷者	0	2
物損	6	65

「安田中学校」 「坂本教育賞優秀賞」受賞

11月18日、優れた教育活動を実践する県内の小・中学校をたたえる令和5年度「坂本教育賞」に、安田中学校が見事『優秀賞』を受賞しました。

受賞理由としては、「教科間連携チーム」により教員同士が相互に学び合う体制ができており、若手教員はベテラン教員の授業力に学び、ベテラン教員は若手教員のICT活用能力に学びながらそれぞれが授業に生かすなど、相互に助け合う日常的な関係づくりにより、チーム学校が推進されているとのことでした。このような取り組みが、生徒の道徳心の涵養と地域の期待にも応えることにつながり、成果として学力も目標を上回る数値となっていることが高く評価されました。

安田中学校の皆さん、おめでとうございます。この表彰を励みに、今後のさらなる教育活動の推進に期待します。

※坂本教育賞とは・・・

高知県文教協会の主催で、優れた教育実践のあった県内小・中学校を表彰するもので、同協会初代理事長 坂本重寿さんの遺族の寄附を基に「坂本教育文化賞」として1972年に創設され、その後もいくつかの関係機関からの寄附があり現在にいたる。選考委員会により最優秀校2校、優秀校2校を選出し表彰。



教員研修(授業研究)の様子



授業風景



安田朗ぬりえ 紹介



安田朗ぬりえはたくさんのお友達が参加してくれています。

やすだちょうやくば かいち いきそうせい か てんじちゅう いれかえよてい
安田町役場2階地域創生課に展示中のぬりえを入替予定ですので、ぬりえに参加された方は
やすだちょうやくば かいち いきそうせい か
ぜひ、安田町役場2階地域創生課までみにきてくださいね。



あんたろうくんへの質問を紹介するよ！

Q. たんじょうびはいつ？

A. 鮎漁解禁日の6月
1日やき、覚えてよ～

Q. おうちはどこ？

A. いくつもあるがよ～

Q. いつも一緒にいる子はだれ？

A. だいたい1ぴきでおるよ

Q. いつも何色の洋服を着てる？

A. いろいろ～

人口・世帯状況

令和5年11月末時点(前月比)

男1,170人(+2)

女1,192人(+4)

合計2,362人(+6)

世帯数1,209世帯(+6)